

各産業廃棄物収集運搬業許可業者 様

静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

平成 29 年度収集運搬業者を対象とした静岡県産業廃棄物適正処理推進研修会の開催について

平素より本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、産業廃棄物の適正処理に係る研修会を下記のとおり開催しますので、是非とも参加くださいよう御案内申し上げます。

記

1 開催日時及び会場

地区	開催日時	会場	定員
東部	平成 29 年 10 月 24 日 (火) 14:00~16:30	静岡県東部総合庁舎 別棟 2 階会議室 (沼津市高島本町 1 番 3 号)	70 名
中部	平成 29 年 10 月 10 日 (火) 14:00~16:30	静岡県藤枝総合庁舎 別館 2 階第 1 会議室 A・B (藤枝市瀬戸新屋 362 の 1)	70 名
西部	平成 29 年 10 月 31 日 (火) 14:00~16:30	静岡県中遠総合庁舎 西館 404・405 会議室 (磐田市見付 3599 番地の 4)	70 名

※会場には受講者専用駐車場がありませんので、電車等の公共交通機関又は近隣の有料駐車場を御利用ください。なお、有料駐車場を御利用の際は、各自で料金を負担願います。

2 研修内容

- (1) 産業廃棄物収集運搬業における適正処理推進（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」及び「有害廃棄物の輸入等の規制に関する法律（バーゼル法）」の改正）について
- (2) 静岡県産業廃棄物処理業許可関係事務取扱要領の改正について
- (3) 電子マニフェストの仕組みと運用について
- (4) 事務連絡

3 参加申込方法

参加申込みに際しては、県廃棄物リサイクル課のホームページから申し込んでください。Eメール又はファックスでも申込可能です。

Eメール又はファックスで申し込む場合、表題を「収集運搬業者向け研修会参加申込み」とし、事業者名（フリガナ）、出席者名（フリガナ）、連絡先電話番号を記載の上、下記メールアドレス又はファックス番号宛てお送りください（様式は任意です）。

なお、各会場の定員（70名）に達し次第、締め切りますので御承知おきください。

4 参加費

無料

担 当 産 業 廃 棄 物 班
電 話 054-221-2423
FAX 054-221-3553
E-mail hai@pref.shizuoka.lg.jp